

## 地区社会福祉協議会事業費助成金交付要綱

### (目的)

第1条 海津市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が海津市内の地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）に対して助成金を交付し、地区社協活動の促進を図り、地域福祉活動を円滑に推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱に定める「地区社協」とは、おおむね小学校区を単位とした住民主体の助けあい組織をいう。

### (助成対象となる事業)

第3条 助成の対象となる事業は、次のとおりとする。

- (1) 基盤強化事業
- (2) 広報啓発事業
- (3) 地域助け合い事業
- (4) 地域の輪を広げる事業
- (5) その他、地域福祉推進のために必要な事業

2 前各号に定めるもののほか、岐阜県社会福祉協議会及び岐阜県共同募金会が規定する補助対象事業を助成対象とすることができる。

### (助成金交付額)

第4条 助成金は、各地区の前年度一般会費実績額の2分の1を限度として交付する。

2 前条第2項にかかる交付金額は、岐阜県社会福祉協議会及び岐阜県共同募金会が決定した金額を限度として交付する。

### (申請)

第5条 この助成金の交付を受けようとする地区社協会長は、助成金交付申請書（様式第1号）により必要書類を添付し、市社協会長に申請するものとする。

### (交付の決定)

第6条 市社協会長は、前条の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、その結果助成金を交付すべきと認めたときは、助成金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 助成金の交付目的を達成するため、前項の助成金交付決定に交付条件を付することができる。

### (助成金の請求)

第7条 前条の助成金の交付決定を受けた地区社協会長は、助成金交付請求書（様式第3号）に必要書類を添付し、市社協会長へ請求するものとする。

(実績報告)

第8条 地区社協会長は、この助成金の交付を受けた年度が終了したとき、実績報告書（様式第4号）により次年度4月末日までに市社協会長に報告するものとする。

2 第3条2項の岐阜県社会福祉協議会及び岐阜県共同募金会が規定する補助対象事業を実施した場合、その実施要綱に従い報告するものとする。

3 会長は、前々項の規定による実績報告書の書面審査及び必要に応じて行う現地調査により補助金の額を確定し（様式第5号）により補助事業者に通知するものとする。

(助成金の返還)

第9条 事業終了後、交付した助成金に余剰金が生じた場合、市社協会長は返還を命ずることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は市社協会長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年1月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

海津市社会福祉協議会  
会長 森 廣美 様

〇〇地区社会福祉協議会  
会長 〇〇 〇〇 印

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業費助成金交付申請書

令和〇〇年度において掲題の助成金の交付を受けたいので、下記のとおり必要書類を添付し申請します。

記

- 1 申請金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 添付書類
  - ・ 令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業計画書（別紙1）
  - ・ 令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会予算書（別紙2）
  - ・ 令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会役員名簿（別紙3）

## 令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会 事業計画書

区分	事業名	事業内容 (時期・場所・参加者・内容など)
① 基盤強化事業	総会（評議員会）	
② 広報啓発事業		
③ 地域助け合い事業	地域福祉懇談会	
④ 地域の輪を広げる事業		
⑤ その他の事業		

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会 予算書

収 入 の 部	科 目 名	適 用	金 額
	市社協助成金		
	その他の助成金		
	会費		
	寄附金		
	合 計		

支 出 の 部	科 目 名	適 用	金 額
	会議費		
	消耗品費		
	備品費		
	通信費		
	印刷費		
	旅費交通費		
	諸謝金		
	賃借料		
	保険料		
	修繕費		
合 計			円

## 令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会 役員名簿

番号	役職	氏名	住所	電話番号	備考
1	会長		海津市		
2	副会長		海津市		
3	副会長		海津市		
4	理事		海津市		
5	理事		海津市		
6	理事		海津市		
7	理事		海津市		
8	理事		海津市		
9	理事		海津市		
10	理事		海津市		
11	理事		海津市		
12	会計		海津市		
13	庶務		海津市		
14	監事		海津市		
15	監事		海津市		

※必要に応じて適宜記入欄を調整してください。

〇〇地区社会福祉協議会  
会長 〇〇〇〇 様

社会福祉法人 海津市社会福祉協議会  
会長 森 廣美

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業費助成金交付決定通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました地区社会福祉協議会事業費助成金については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 助成予定額 金〇〇〇〇〇〇〇円
- 2 交付の条件
  - ・地区社会福祉協議会事業費助成金交付要綱を遵守すること。
  - ・事業年度終了後、令和〇〇年5月末日までに、別紙様式により事業報告書を提出すること。
- 3 交付の手続
  - ・別紙（様式第3号）の請求書をご提出ください。
  - ・後日、指定口座に振込をさせていただきます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

海津市社会福祉協議会  
会長 森 廣 美 様

〇〇地区社会福祉協議会  
会長 〇〇 〇〇 印

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業費助成金交付請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで交付決定のありました地区社会福祉協議会事業費助成金について、次のとおり請求します。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1 請求金額        | 金〇〇〇〇〇〇〇円          |
| 2 振込先金融機関名    | 〇〇銀行 〇〇支店          |
| 3 種別及び口座番号    | 普通 〇〇〇〇〇           |
| 4 口座名義人（フリガナ） | イロハニホヘト<br>いろはにほへと |



令和〇〇年〇〇月〇〇日

海津市社会福祉協議会  
会長 森 廣 美 様

〇〇地区社会福祉協議会  
会長 〇〇 〇〇 印

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会実績報告書

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業費助成金の交付を受けて実施した事業について、関係書類を添付し報告します。

記

- 1 添付書類
  - ・令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業報告書（別紙1）
  - ・令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会決算書（別紙2）
  - ・その他、参考となる書類

## 令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会 事業報告書

区分	事業名	事業内容 (期日・場所・参加者・内容など)
① 基盤強化事業	総会（評議員会）	
② 広報啓発事業		
③ 地域助け合い事業	地域福祉懇談会	
④ 地域の輪を広げる事業		
⑤ その他の事業		

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会 決算書

収 入 の 部	科 目 名	適 用	金 額
	市社協助成金		
	その他の助成金		
	会費		
	寄附金		
	合 計		

支 出 の 部	科 目 名	適 用	金 額
	会議費		
	消耗品費		
	備品費		
	通信費		
	印刷費		
	旅費交通費		
	諸謝金		
	賃借料		
	保険料		
	修繕費		
合 計			円

次期繰越予定額（収入－支出） \_\_\_\_\_ 円

海社協第 号  
年 月 日

〇〇〇地区社会福祉協議会  
会長 〇 〇 〇 〇 様

社会福祉法人海津市社会福祉協議会  
会 長 森 廣 美

令和〇〇年度〇〇地区社会福祉協議会事業費助成金額の確定について（通知）

令和〇年〇月〇日付け海社協第〇号で交付決定した標記助成金については、地区社会福祉協議会事業費助成金交付要綱第8条第3項の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

記

補助対象事業名	補助金確定額
1. 地区社会福祉協議会事業費	円
2. 地区社会福祉協議会事業費	円
計	円